

一宮町立中学校における休日部活動の地域移行に向けた取組

一宮町教育委員会

- ・一宮町では、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる、持続可能な機会の確保に向けた取組を推進している。
- ・部活動は、これまで学校教育の中で整備されてきた、大変貴重な取組であるが、少子化の急速な進展や学校における働き方改革の推進等により、部活動を巡る状況は大きく変化してきている。
- ・こうした中、一宮町では、部活動を学校単位から地域単位へ移行していく国・県の方針に基づき、中学校の休日の部活動を、段階的に地域のクラブ活動等へ移行することを目指す。

地域における新たなスポーツ・文化活動に親しむ推進体制の構築

【生徒の状況に応じた機会の確保】

- ・これまでの部活動の課題や地域の実情、多様な生徒のニーズを踏まえ、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる地域クラブ活動等の在り方を検討する。

【休日部活動の地域移行達成時期】

- ・まず、休日の部活動から段階的に地域移行することを基本とする。地域移行を概ね達成する時期は、令和8年度末を目途とするが、時間を要する活動については、その後、可能な限り早期実現を目指す。なお、令和9年度からは、教員による休日の部活動指導は行わないこととする。

【地域クラブ活動と学校との連携】

- ・令和5年度から令和8年度の改革推進期間中は、段階的に休日の部活動を削減・縮小し、その時間を利用して、生徒が地域クラブ活動等に参加できる体制を整える。また、町村を越えた広域連携活動や、合同部活動の実施も選択肢となる。

休日部活動の地域移行スケジュール



学校部活動と地域クラブ活動の違い

	学校部活動	地域クラブ活動
位置づけ	学校教育の一環	生涯学習の一環
運営主体	中学校（部活動顧問）	地域・保護者団体等
活動種目	運動部：中体連種目から 学校が選択して設置 文化部：学校が設置	ニーズに応じて設置種目を検討 中体連種目でない種目も設置可 多様な文化活動を設置可
活動場所	中学校・町体育施設	小・中学校、町体育施設、公民館 他
参加範囲	原則所属校のみ	種目によって他の活動拠点を選択可
指導者	教員、外部指導者、地域ボランティア （部活動指導員）	地域クラブ指導者 （種目団体指導者、兼業兼職教員） 外部指導者、地域ボランティア
会費	実費（大会参加費など）	会費制 （指導報酬、会場費、事務費など）
保険	日本スポーツ振興センター 災害共済給付（学校で一括加入）	各種スポーツ保険等 （各地域クラブ活動で加入）
活動日数 活動時間	週5日程度 （平日4日、2時間以内） （休日1日、3時間以内）	活動時間や日数は各地域クラブで決定 土・日のいずれか1日程度 （休日1日、3時間以内）

休日部活動の地域移行方法

・「新規地域クラブ活動の設立」「町内既存団体との連携」「他市町村団体への参加」「他校との合同部活動の実施」「部活動指導員による部活動の維持」など、様々な可能性が考えられる。

